

岩手県告示第336号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和2年5月22日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
たけしげ薬局	盛岡市みたけ二丁目21番41号	精神通院医療	令和2年4月1日
もりおか心のクリニック	盛岡市本宮六丁目1番48号	精神通院医療	〃
サンドラッグ盛岡南サンサ薬局	盛岡市津志田西二丁目17番50号	精神通院医療	〃
オーロラ薬局	盛岡市南仙北三丁目2番30号	精神通院医療	〃
オーロラ薬局沼宮内店	岩手郡岩手町大字江刈内第10地割49番地1	精神通院医療	〃
しずくいし訪問看護ステーション心	岩手郡雫石町万田渡74番地1	精神通院医療	〃
アイン薬局花巻仲町店	花巻市仲町5番9号	精神通院医療	〃
アイン薬局奥州水沢店	奥州市水沢東大通り一丁目5番31号	精神通院医療	〃
いちのへ調剤薬局	二戸郡一戸町一戸字砂森55番地22	精神通院医療	〃
ウメダドラッグストアー	二戸市石切所字枋ノ木49番地4	精神通院医療	〃
調剤薬局ツルハドラッグ盛岡大館町店	盛岡市大館町18番3号	精神通院医療	令和2年5月1日
いつもの訪問看護ステーション	一関市新大町108番地	精神通院医療	〃